

災害に備えましょう！



非常持ち出し袋

他に準備しておく
便利なもの

- ・油性マジック
- ・ごみ袋
- ・卓上コンロ
- ・キッチン用ラップ
- ・多機能ナイフ など



西桂町避難場所

- ・西桂小学校体育館
- ・西桂中学校体育館
- ・Y L O 会館
- ・西桂保育所
- ・いきいき健康
福祉センター

本年度は9月1日(土)に
西桂町総合防災訓練を
実施します。
皆さんで参加しましょう！



家族での話し合い

もしも、災害が発生した
時、持ち出し袋の確保、
家族同士の連絡方法、避
難場所の確認、などを家
族で話し合っておきま
しょう。

防災行政無線などを用いた 全国一斉の緊急情報の伝達試験

平成24年 9月12日(水)

午前10時00分ごろと
午前10時30分ごろの

2回
実施します

西桂町では、大地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（J-ALERT）（※）から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆様へお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

西桂町が当日実施する試験は次のとおりです。

情報伝達手段	内 容
① 防災行政無線の放送	町内に設置してある防災行政無線及び戸別受信機から、通常の放送と同じくらいの音量で次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、試験放送です。」×3 + 「こちらは、ぼうさいにしかつらです。」 + 防災行政無線チャイム

注）西桂町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

（※） J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。



【お問い合わせ先】 西桂町 総務課

国民年金のお知らせ

【国民年金保険料は遅れずに
きちんと納めましょう！】

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。保険料の納め忘れが続くと老後に年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。（納期は翌月末で、2年経過すると時効により納められなくなります。）

国民年金保険料の 納付が困難なときは

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず役場・国民年金窓口で手続きを行ってください。

●納付が困難なときは 保険料免除制度

経済的な理由などで、保険料

を納めることが困難な時に利用できる制度で、申請が承認されると保険料納付の全額又は一部が免除されます。保険料免除は、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であれば承認されます。

●30歳未満の方は 若年者納付猶予制度

本人が30歳未満であるときに限って利用できる制度で、申請が承認されると保険料の全額についての納付が猶予されます。納付猶予は本人と配偶者の前年所得が一定額以下であれば、世帯主の前年所得にかかわらず承認されます。

●学生の方は 学生納付特例制度

本人が学生で、申請が承認されると保険料の全額について納付が猶予されます。学生納付特例は、本人の前年の所得が一定額以下であれば、配偶者や世帯主の前年の所得にかかわらず承認されます。

保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除か

れます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。

お問合わせ先
税務住民課 国民年金担当

●「国民年金保険料後納制度」 が始まります

これまで国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでした。平成24年10月から平成27年9月までの3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納める「後納制度」が始まります。

過去10年以内の保険料を納めて頂くことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。

ご不明点は、国民年金保険料専用ダイヤル（☎0570011050）または、大月年金事務所（☎0554223811）までお問い合わせ下さい。

家屋調査にご協力ください



家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在で建っているものに課税されます。税務係では、町内の新増築家屋や取り壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも次のようなときは役場税務係に報告又は届出をお願いします。

★新築・増築したとき

税務係職員がお伺いして、家屋調査をさせていただきます。
*入居前に調査を希望される方は、完成後お早めにご連絡ください。ご都合のよい日を相談のうえ、お伺いします。

〈家屋の調査方法について〉

① 調査日時の連絡

事前に、所有者の方に通知又はお電話にて調査日時をご連絡します。

② 家屋調査

調査方法は、対象家屋内の各部屋（押入・クロゼットも含む）を拝見させていただきます。調査対象は、建物内装・屋根・外壁等の資材や電気・給排水設備などです。

③ 家屋評価額の算出

家屋調査後、調査した内容を国の評価基準に基づき、家屋全体の評価額を算出します。

④ 平成25年度固定資産税に反映

算出した家屋評価額に標準税率1.4%を乗じた固定資産税額を翌年度から課税させていただきます。

★取り壊しをしたとき

家屋の一部又は全部を取り壊したり、年内に取り壊す予定のある方は「家屋滅失届」を提出してください。（用紙は役場にあります。）取り壊した建物については、翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、届出がない場合は課税されてしまうことがありますので、お早めにご連絡ください。

★未登記家屋の所有者を変更したとき

所有者変更の届けを提出してください。（用紙は役場にあります。）この手続きをしないと、翌年度以降も前の所有者に課税されてしまいますので忘れずに届出をしてください。

問い合わせ 税務係 家屋担当

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証について

所得区分が低所得者の方は限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関に提示することにより入院時の食事代等が軽減されます。

該当となる方は申請が必要となりますので、税務住民課窓口にて手続きをし、受診の際は必ず医療機関に提示してください。

なお、低所得であるかどうかの確認は住民係までお問合わせください。

子育てセミナー②『子どもの事故防止と救急法』

9月9日の『救急の日』にちなんで、子どもの事故防止についてセミナーを開催します。講師には都留市立病院、小児救急看護認定看護師に来ていただき、乳幼児の事故予防、救急時の対応方法について、わかりやすくお話しして頂きます。また当日は託児を行います。ぜひお気軽にご参加下さい。

日時：平成24年9月7日（金）

午前10時30分～12時

場所：いきいき健康福祉センター12F

対象：未就学の親子
申し込み先：いきいき健康福祉センター 保健係

西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業登録について

町では、要援護家庭等の大型ゴミ収集サービス事業を実施し、日常生活へ支障を及ぼす生活環境の改善を目的として、希望者宅から大型ゴミを収集いたします。

希望者は、事前に登録が必要です。

（対象者）

事業の対象者は、町に現住所を有する者であつて、次に該当する者です。

- ① 75歳以上の虚弱な一人暮らし高齢者
- ② 75歳以上の高齢者世帯で、いずれかが虚弱な場合
- ③ その他町長が特に必要と認めた者

（利用の申請及び決定）

事業を利用しようとする者は、「西桂町要援護家庭等大型ゴミ収集サービス事業利用申請書」を提出します。

利用を決定した申請者には、実施時期（次回12月）に、収集のお知らせがあります。

（費用負担）

1回の利用料は、500円です。

また、その他、処理困難ごみは、有料です。（回覧等でご確認下さい。）

問い合わせ：いきいき健康福祉センター 福祉係

にこにこ親子ベビーマッサージ（後期コース）参加者募集

ベビーマッサージは、まだ言葉を話せない赤ちゃんとお母さんのコミュニケーションを図る、とても良い方法です。この機会にぜひベビーマッサージを体験してみませんか！

【実施日】

- *後期コース（全4回）
- ① 9月21日（金）
- ② 10月15日（月）
- ③ 11月16日（金）
- ④ 12月21日（金）



【対象・時間】

ねんねクラス（8組）

*生後2～4ヶ月児の親子
*午前10時30分～11時15分

ねがえりクラス（8組）

*生後5～7ヶ月児の親子
*午前11時15分～12時
※右記月齢以外の赤ちゃんも

参加も出来ます。希望される方はいきいき健康福祉センター保健師までお問い合わせ下さい。

【場所】

西桂町子育て支援センター

【参加費】 無料

【お問い合わせ・申し込み先】

いきいき健康福祉センター 保健係

☆風しんの予防接種を受けましょう！

今年に入り関東地方での風しんの届出数が増加しており、県内でも3件の報告がありました。今後さらに広がる恐れがあります。予防するには、予防接種を受けることが大切です。

●風しんは風しんウィルスの飛沫感染によつて起こります。潜伏期間は2～3週間です。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、後頸部リンパ節腫脹などが主な症状です。

また妊娠初期の妊婦が風しんに罹患すると、胎児に感染して、先天性風しん症候群（難聴、白内障、先天性心疾患、知能障害など）が高い確率で発生します。

現在妊娠している方及び妊娠の可能性の高い方、また妊婦の夫や子供、その他の同居家族で風しんにかかったことのない方、風しんの予防接種を受けていない方は、とくに注意が必要です。

●麻しん・風しんの定期予防接種がまだ済んでいない方は早めに接種を受けましょう！対象者は左記の通りです。

【麻しん・風しん（MR）定期予防接種対象者】

- ・1期：満1歳から2歳未満
- ・2期：小学校就学前の1年間（保育園、幼稚園の年長児）
- ・3期：中学1年生に相当する年齢の者
- ・4期：高校3年生に相当する年齢の者
- ※接種回数は各期1回。
- ※3期、4期については平成20年度から24年度末までの措置となっています。

●予防接種について不明な点があれば、いきいき健康福祉センター保健係までお気軽にお尋ね下さい。



結核住民検診を 実施します

対象者

65歳以上の町民
昭和23年4月1日生まれ以
前の方

実施方法

移動レントゲン車による
胸部レントゲン撮影

実施日時・場所

検診日	時 間	検診場所
10月9日 (火)	9:00~10:20	倉見公民館
	10:30~12:00	役 場
	13:00~14:20	いきいき健康 福祉センター
	14:30~16:00	小学校

料 金 無料

※希望により喀痰検査が受診
できます。

喀痰検査は500円かか
ります。

その他

対象者には問診表を郵送し
たします



脳ドック検診

脳血管疾患は、引き起こして
しまうと将来に渡って重い後遺
症を残す危険があります。

コレステロールや血糖値、血圧
が高い等の所見がある方は、一
度受けてみてはいいかですか？

①対象者 50歳から70歳までの方
(検査申し込みの時点で上記の
年齢に該当する者)

②申し込み開始日

10月22日(月)午前8時30分から
※開始日以前の予約は受け付
けられません

③自己負担金 12,000円

④実施日

11月〜平成25年1月末頃

⑤実施場所

富士北麓総合医療センター
(旧富士吉田市立病院横)

⑥検査内容

MRI (脳断層撮影)
MRA (脳血管撮影)

アルツハイマーリスク判定
⑦定員 50名(定員になり次第
終了となります)

⑧受診方法

いきいき健康福祉センター窓
口で負担金を持参の上、受付を
してください。受診券を発行し
ますのでご本人が予約をして受
診してください。

特定健診及びがん検診の実施について



●以下の日程により実施いたしますので対象者の方は申し込みの上、受診をお願いいたします。

検診名	日 程	申込期間	時間・場所	受診内容	対象者
特定健診	11月5日(月) 11月6日(火) のいずれか	10月1日(月)~ 10月5日(金) 電話または直接 センターに申し 込んでください TEL 25-4000	午前 8:30~ 午前10:30 いきいき健康 福祉センター	特定健診 5日(月)のみ歯科相談 ○追加項目: 心電図・ 眼底・貧血検査・尿酸値	①40~64歳の国民健康 保険の被保険者 ②社会保険被扶養者※1
がん検診				胃がん・超音波・ 大腸がん・乳がん・ 肺がん・肺ヘリカルCT	20歳以上の全住民

●自己負担額

特定健診	胃がん検診	超音波検診	大腸がん検診	乳がん検診※2	肺ヘリカルCT検査※2	肺がん検診
1,500円	1,000円	1,000円	500円	1,000円	1,500円	無 料

平成23年度より40歳以上の方で国民健康保険の方は特定健診の受診料が無料になりました

※1 40歳以上の社会保険被扶養者の方が特定健診を希望される場合は「受診券」が必要になります。

検診の申し込みの際「受診券の番号」が必要になりますので各保険者にお問い合わせください。

国民健康保険および39歳以下の社会保険の被扶養者は受診券の必要はありません。

※2 「乳がん」・「肺ヘリカルCT」は65歳以上の方も対象となりますので受診可能です。

ご不明な点はいきいき健康福祉センター福祉保健課保健係 TEL 25-4000まで

日 程	11月2日(金)
時 間	午前8:30~10:00
場 所	いきいき健康福祉センター
対 象 者	65歳以上 (昭和23年4月1日以前に生まれた方)
受診内容	・特定健診 ・胃がん検診 ・超音波検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診(レントゲン)
申込期間	10月1日(月)~10月5日(金)

左記の日程において、高齢者特定健診及びがん検診を実施いたします。
申し込みをされる方は、保険証を用意の上、いきいき健康福祉センターまで申し込んでください。
社会保険の被扶養者の方は、受診券が必要です。
なお、肺ヘリカルCT検査・乳がん検診の受診を希望される方は特定健診実施日(11月5・6日)に受診して下さい。
その他、詳細については、センターにお問い合わせください。



〈高齢者特定健診及び
各種がん検診〉の
申し込みについて

ジェネリック医薬品差額通知書について・・・

今、あなたの飲んでいるお薬（先発医薬品）から**ジェネリック医薬品に変更した場合の自己負担額がどのくらい安くなるか**を示したものです。通知の見方は次の見本を参考にしてください。

《ジェネリック医薬品差額通知書 見本》

郵便はがき

料金後納郵便 4 0 0 - 0 0 0 0 0

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

山梨県〇〇市△△町××1111-11

差額 太郎 様

〒400-0000 山梨県〇〇市□□1-1-1

〇〇市役所 国民健康保険課 055-000-0000

矢印方向にお開きください

平成24年04月に支払われた下記薬剤をジェネリック医薬品に切り替えられた場合、患者負担相当額が少なくとも2,314円以上安くなる可能性があります。ジェネリック医薬品への切り替えを考えたときには、医師・薬剤師にご相談ください。その際は「ジェネリック医薬品」への切り替えを希望します」とお伝えください。但し、症状などにより切り替えができない場合もあります。

処方実績	自己負担相当額	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額
アンブラグ錠100mg	3,662	925～
オパルモン錠5μg ①	② 1,980	③ 822～
オメプラール錠10 10mg	1,596	567～
合 計	7,238	2,314～

※1 お薬に描かれた金額のみ表示しております。実際の窓口支払い金額には、技術料・管理料等の別費用が含まれております。

※2 通知書発行時点で、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担軽減額をお知らせしています。但し、ジェネリック医薬品は複数存在しますので金額にも幅があります。

※3 表示されている医薬品は、ジェネリック医薬品が存在し、かつ対象疾患や削減効果などで絞り込みを行っていますので、服用中の全医薬品が表示されるものではありません。

※4 このお知らせはジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。

通知の見方【上記見本の場合】

- ①現在飲んでいるお薬（先発医薬品）が表示されています。
- ②この月に支払ったお薬のみの金額です。1ヵ月合計で7,238円支払っていることを表しています。
- ③①のお薬をジェネリック医薬品に変更した場合のお薬のみの金額です。1ヵ月合計で少なくとも2,314円以上のお薬代が安くなることを表しています。

※この表示はお薬代のみですので、実際窓口で支払う金額には、技術料・管理料等の費用が含まれます。

※③の「ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額」の金額は、ジェネリック医薬品の一番高い金額を表示しています。

《注意事項》

- ※この通知は、生活習慣病等長期にわたり飲み続ける可能性があるお薬に着目し、通知の作成を行っています。ただし、お薬によっては、ジェネリック医薬品が販売されていないものもありますので、その場合は表示されません。
- ※一緒にお住まいの方でも通知が届かない人もいます。
- ※表示のお薬は飲んでいるお薬全てとは限りません。
- ※このお知らせは、ジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。

ジェネリック医薬品の品質、有効性、安全性等に関するお問い合わせ先

- 独立行政法人「医薬品医療機器総合機構」医薬品相談

電話 03-3506-9457

受付時間 月～金（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

国民健康保険からのお知らせ

『ジェネリック医薬品差額通知書』の発行が始まります。

現在、皆さんが加入している国民健康保険の医療費は年々増加しており、皆さんの家計への負担が重くなっている状況です。そこで、**医療費の自己負担額の軽減や国民健康保険財政の健全化**のため、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及促進を図る取り組みの一環として、この「**ジェネリック医薬品差額通知書**」の送付を行いますので、通知をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

ジェネリック医薬品とは・・・

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される医薬品のことで、**先発医薬品と同じ有効成分 同じ効能・効果を持つ医薬品**のことです。

効き目や安全性について・・・

ジェネリック医薬品が先発医薬品と同じ品質、効能、安全性を持っているか**国が審査し、承認を**していますので、**安心して**服用することができます。

お薬の値段について・・・

開発費等が抑えられているため、**先発医薬品より低価格**です。お薬によっては3割以上安くなる可能性があります。ですから、皆さんが支払う**自己負担額が軽減**されると同時に**国保財政の改善**にもつながります。

ジェネリック医薬品への変更方法について・・・

変更してもらうには、**医師・薬剤師の許可**が必要です。変更を希望する場合は、**医師、薬剤師に「ジェネリックでお願いします」と伝えてください。**

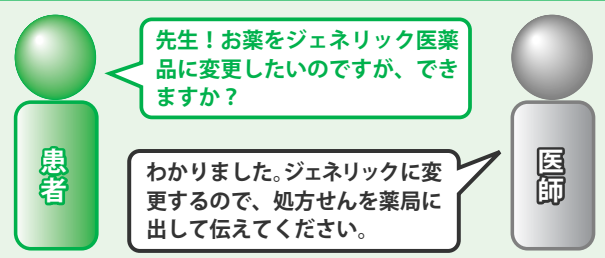
また、「**ジェネリック医薬品希望カード**」をお持ちの方は、病院や診療所、薬局の窓口に出すと対応してもらえます。

ただし、症状等により変更できない場合もあります。

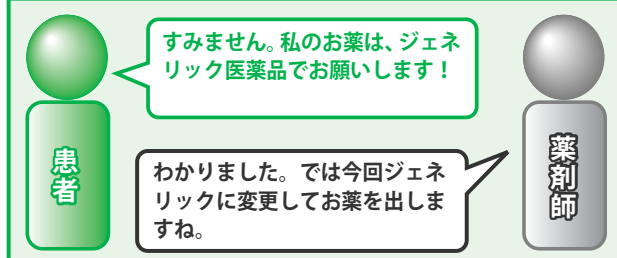
変更を希望する場合は、次のように相談してください。



病院・診療所では



薬局では



西桂町食生活改善推進委員会 おすすめメニュー

五色きんぴら

- 材料（4人分）
- | | |
|-------------|------------|
| ごぼう ……400g | ごま油 ……小さじ1 |
| しいたけ ……3枚 | |
| にんじん ……1/2本 | ① 酒 ……大さじ2 |
| しらたき ……1袋 | 砂糖 ……大さじ1 |
| 鶏肉 ……200g | 醤油 ……大さじ1 |
| サラダ油 ……大さじ2 | 塩 ……小さじ1 |
| ごま ……大さじ2 | みりん ……大さじ1 |
| 七味唐辛子 ……少々 | だし汁 ……大さじ2 |

■作り方

- 1 1 ごぼう・しいたけ・にんじん・鶏肉を千切りにし、しらたきは5cm位に切る。ごぼうは水につけてアク抜きをする。
- 2 2 水をきったごぼう・しいたけ・鶏肉・しらたきを炒め、にんじんを加えて更に炒める。
- 3 3 ①を入れ、七味唐辛子とごまを加える。
- 4 4 火を止めるまえに、ごま油をからめて仕上げる。

献血へのご協力 ありがとうございました



8月7日（火）いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠ライオンズクラブの主催による献血が実施されました。

住民の方や近隣事業所の皆様のご協力により102名の方にご協力していただきました。

食生活改善推進員による貧血予防の食事の提供などがありました。

今回は12月4日（火）に実施いたしますので変わらぬご協力をお願いいたします。

調べよう！備えよう！「住まいの耐震性」

～木造一戸建て住宅所有者の方で、耐震診断を希望される方を募集します。～

地震による住宅の倒壊などを防止し、災害に強い安全なまちづくりの推進を図るため、町では平成17年度より、**木造個人住宅**の「耐震診断」を実施しています。希望する方の家に、「耐震診断技術者」を派遣し調査を行い、町民の大規模地震に対する防災意識と耐震対策を支援するものです。

●調査対象建物（診断の対象は、次の条件をすべて満たすものです。）

1. 昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法で、建築された住宅
2. 木造の個人住宅で2階建て以下の建物（長屋及び共同住宅以外の建物）
3. 所有者が町内に住所を有し、かつ、自らが居住しているもの

●診断費用 無料（耐震診断費は、町が全額負担します。（一部国、県の補助金を活用））

●募集戸数 5戸（申込順） ●申込期日 9月30日迄

※募集戸数が定数に満たないときは、申込期日を延期しますので、お問い合わせ下さい。



～ご利用ください耐震改修費の一部補助制度～

町では、地震対策を推進するため、木造住宅の耐震改修費の補助制度を設けております。

補助の対象は、無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」となるまでの耐震改修工事を実施した場合に限りです。

また、本年度より耐震改修に係る設計費用に対しても補助制度を設けました。

●補助制度の概要

1. 町の無料耐震診断等を受けていること。
2. 昭和56年5月31日以前に着工された在来軸組構法の木造住宅（戸建、併用住宅、長屋、共同住宅）
3. 補助の対象は、耐震診断の総合判定0.7未満を総合判定1.0以上にする工事及びその設計費。なお、建替えは補助対象ではありません。

●補助金の額 1棟当たり対象金額の1/2の額（その金額が60万円を超える時は、60万円）

●申込者 住宅の所有者（現にその建物に居住する方で所有者の同意が得られる場合は居住者でも可）

～アスベストの飛散防止対策事業費補助金についてのお知らせ。～

今年度より、既存建築物のアスベスト含有の有無に係る調査について、補助が受けられるようになりました。この補助の調査対象建物は民間事業者の建物となっております。補助を受けるにはいくつかの条件がございますので、改修等で調査が必要な場合はご相談ください。

※補助制度の詳細につきましては建設水道課建設係までお問い合わせください。

お問い合わせ先 建設水道課 建設係

町の国際交流に貢献

今年も8月7日から10日までの4日間、アメリカ・アジア・オセアニアの10カ国1地域と西桂町の友好都市である中国霊川県からの学生1名を加えた環太平洋学生キャンプ12名の一行が西桂町を訪れホームステイを行いました。

平成13年から始まり12年目を迎えた行事ですが、多くの町民の方々のご協力を得る中で年々内容も充実し、本年度も保育所の園児から小中学生までが、海外の学生と貴重な国際交流を行うことができました。特に、この行事の企画・運営に参加してくれた17名の中学生は、事前学習で学んだ国際交流の意義や目的・英会話の学習等を生かしながら、自らの手で交流会や歓迎会を企画し、司会・進行を行う等、積極的に参加しておりました。外国の学生との交流を通して、子ども達がさまざまな国の学生達と協力しあうことの大切さや喜びを感じたり、世界の出来事に今まで以上に興味関心を持つようになったり、英会話の大切さを痛感し学習を重ねるようになった等の報告を受けております。



ホームステイを引き受けていただいたご家庭には、4日間といえ、外国の学生を預かり共に生活する責任や気苦労をおかけしましたが、それぞれのご家庭のご協力やご理解をいただき、無事に成果の多い行事として終えることができました。キャン



パーの学生は、西桂町で過ごした4日間のホームステイで、「心温かい人々に出会え、美しい自然の中で日本の家庭生活を満喫できたことは、一生の思い出として大切にします」と話しておりました。一方、学生を受け入れていただいたご家

庭からは、「いい経験をさせていただき感謝いたします」「自分の子どもも、キャンパーの学生のような素直で積極的な子どもに育てたいです」「4日間は、生涯の中で最も大切な時間となりました」等のご感想をいただいております。また、中には、学生が帰国後も交流を行っているご家庭もあります。

私たち実行委員は、この行事に関わっていただいた町民の皆さんやキャンパーの学生に『町の国際交流の推進に貢献していただき、ありがとうございます』の言葉を送らせていただきます。

次年度には、さらにより多くの方々に参加していただく中で、国際交流の大切さや楽しさなどを実感していただき、国際的な視野を持ち、充実した町づくりのお役にたちたいと思います。大変ありがとうございました。

西桂町ホームステイ実行委員会



大月税務署からのお知らせ

●面接相談は事前予約を！

大月税務署での面接による個別相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いいたします。(税金の納付相談などの場合や確定申告期での相談や申告書を作成される場合は不要です。)

なお、一般的な税の質問は国税庁ホームページのタックスアンサーをご利用ください。

●贈与税の申告はe-Tax！

平成24年分の贈与税の申告からe-Taxで電子申告ができるようになります。

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で作成し、e-Taxへ送信することができます。

大変便利ですので是非ご利用ください。

問い合わせ先

大月税務署

☎0554(22)3151

(自動音声案内で「2」番を選択してください。)

第17回富士ふれあいの村まつり

参加予定者 約2,000人
まつりの内容

目的 富士ふれあいの村の利用者、地域の障害児（者）及び住民が、まつりを通じ様々な交流をする中で、相互理解を一層深めることを目的とする。

名称 第17回富士ふれあいの村まつり

開催日時

平成24年9月15日（土）

午前10時から午後2時40分

場所 富士ふれあいの村

（雨天の場合は、ふじざくら

支援学校体育館他）

南都留郡富士河口湖町船津

6663・1

主催 山梨県、富士ふれあいの村まつり運営委員会

●支援学校、福祉施設（作業所）、

福祉関係団体及び地域住民等

による演技・演奏等の発表、

作品の展示・即売

●ゲストによる演技・演奏

（アトラクション）

●模擬店、フリーマーケット

●体験工房

●お楽しみ抽選会

問い合わせ先

富士ふれあいの村まつり運営委員会（県立富士ふれあいセンター内）

☎0555（72）5533

C型肝炎特別措置法の給付金の請求期限に関するお知らせ

C型肝炎訴訟について、感染被害者の方々の早期・一律救済の要請にこたえるべく、議員立法によって制定された、「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法（C型肝炎特別措置法）」に基づき、出産や手術での大量出血等の際に、特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給されます。給付金の支給を受けるためには、平成25年1月15日までに国を相手とした訴訟の提起等を行う

必要があります。詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。詳しくは山梨県のホームページをご覧ください。
（0120・509・002）までお問い合わせ下さい。

改正山梨県屋外広告物条例が施行されます

10月1日より改正山梨県屋外広告物条例が施行されます。

山梨県屋外広告物条例では屋外広告物の表示または設置等に関する手続きや基準を定めていますが、そのうち「大きさなどの基準」「許可期間」「手数料」等が改正されます。条例の主な改正の内容は、許可期間がこれまでより長くできるようになる等の手続きの緩和や、表示

山梨県自殺予防推進大会のお知らせ

9月10日（16日は自殺予防週間です。自殺を個人の問題ではなく、社会の問題と捉え、県民の皆さまとともに誰もが生きやすい社会・地域をつくるにはどうしたらいいのかを考えていきます。入場無料、どなたでも参加できます。

日時：平成24年9月10日（月）

午後1時～午後4時30分

場所：甲府市総合市民会館芸術ホール（甲府市青沼3・5・44）

内容：講演「一人ひとりが自殺予防の主役」

講師 高橋 祥友

映画上映「希望のシグナル」

―自殺防止最前線からの提言―

問い合わせ先：県障害福祉課

☎055（223）1495

FAX055（223）1464

どのチームも
決勝戦まで進めます

第23回 富士五湖広域住民交流 スポーツフェスティバル 参加チーム募集

～富士五湖地域住民の交流の場として、スポーツフェスティバルを開催します。誰もが気軽に参加して楽しめるスポーツとして、今年もソフトバレーを行います。ご家族、職場の仲間、お友達と一緒に参加してふれあいの輪を広げましょう。～

今年は、参加チームが最後まで楽しく交流ができるよう、予選ブロックの次に、予選ブロック順位ごとのトーナメント戦を行う内容に変更して行います。

日時 平成24年11月11日（日）
午前8時より受付開始

種目 ソフトバレー

会場 富士吉田会場 鐘山スポーツセンター
河口湖会場 富士河口湖町民体育館

対象 富士五湖地域に在住もしくは勤務している中学生以上の方

※大学のバレー部に所属している方、団体等全国大会出場経験者は各チーム1名までとする。

申込方法 所定の申込書にご記入の上、役場総務課、教育委員会または富士五湖広域行政事務組合振興課へお申し込み下さい。

（申し込み用紙は役場総務課・教育委員会（YLO会館内）にあります。）

申込期間 平成24年9月3日（月）～

10月5日（金）まで

土曜日・日曜日は受け付けておりません。

※申込みチームが128チームに達した時点で締切りとなります。

※参加料は無料です。

問い合わせ

富士五湖広域行政事務組合 振興課

TEL 0555（23）5270

FAX 0555（22）8538

人口と世帯

平成24年8月1日現在

男	2,301人 (+7)
女	2,368人 (+23)
合計	4,692人 (+30)
世帯	1,524世帯 (+13)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載

慶
弔

おめでた(誕生)

上町大谷 虹太朗(こうたろう) 保護者
下暮地山崎 彩羽(いろは) 亮 歩

おしあわせに(婚姻)

(小野田) 佐藤 亜希 倫 都留市 上町

おくやみ(死亡)

本町板垣 満 親族
倉見村 慶 藏 俊男
倉見村 時 明 弘
上町三浦 貢 勇 善 明
上町安留 雄 邦 夫
下暮地郷田 条 雄 光 永

7月届出

9月・10月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9月の納税 ● 国民健康保険税…3期 ● 介護保険料………3期 ● 後期高齢者医療保険料 3期						9月 1 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00 ● 西桂町総合防災訓練
2	3	4	5	6 ● 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	7 ● 子育てセミナー② am10:30～ (いきいき健康福祉センター) ● アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	8 ● 児童館事業
9 ● 粗大ゴミ回収 am9:00～12:00 pm1:00～3:00 (尾尻町有地)	10	11	12 ● ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (ふれあいサロン三つ峠)	13	14 ● アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	15
16	敬老の日 17	18	19	20 ● 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	21 ● にこにこ親子ベビーマッサージ am10:30～(子育て支援センター) ● アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	秋分の日 22 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00
23	24	25	26 ● 乳児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	27	28 ● アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	29 ● 児童館事業 ● 運動会 (保育所)
30	10月 1	2 ● マタニティクラス① am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	3	4 ● 母子手帳交付 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ● 5歳児健診相談 pm4:00～ (いきいき健康福祉センター)	5 ● アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	6 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00
7	8	9 ● 結核住民検診 am9:00～pm4:00 (町内) ● マタニティクラス② am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	10 ● ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (ふれあいサロン三つ峠) ● 1歳6ヶ月児健康診査 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	11	12 ● アクティブクラス pm8:00～ (いきいき健康福祉センター)	13 ● 児童館事業 ● 未満児の会 (保育所)

広報に関するご意見・ご感想・ご質問は

TEL: 0555-25-2121 FAX: 0555-20-2015
E-mail: kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp



児童館

アグリキッズ

7/23 (月)・ブルーベリー狩り



鹿糠家にてブルーベリー狩り!(^^)みんな無言になって…食べたり…収穫したり…暑い中でしたが小さい子ども達もいい経験ができました。鹿糠家でのブルーベリーの食べ方、自家製野菜の調理の仕方等をうかがいながら話題もはずみ、楽し

い時間を過ごしました。今後はお母さん方も個人的に鹿糠さんと交渉して収穫をお願いしたり、畑におじゃまをする予定です。参加を希望される方はご連絡お待ちしております。

☎080-2110-4477 (児童館)

7/28 (土)・トウモロコシ収穫



鹿糠家の畑にて汗だくになりながらも子供たちは一生懸命トウモロコシを採って楽しんでいました。鹿糠さんに教えて頂いた食べ方で、早速お家で食べてみると、美味しい!!と喜んで沢山食べていました。



7/30 (月)虫カゴ作り

富士吉田市の小俣さんをお迎えして虫カゴ・ほたるカゴ作りを行ないました。麦わらを水に浸して編んでいき、らせん状の虫カゴが出来上がります。麦わらが折れてしまったり、編む順番が違ったり、すき間が大きく虫が出て行

ってしまいそうなカゴもありましたが、豆電球を入れるとオシャレなランタンにもなりそうでした。難しい作業でしたので、子育て支援の方々に協力頂き助かりました。麦わらで虫カゴが出来る事を知る貴重な経験ができました。

母親クラブ

7/20 (金)

かき氷作りをしました。目の前で、カリカリと作られるかき氷を不思議そうに見ながらも、冷たい氷に触れると喜んでいました。おかわりしては、クチをピンク、黄色、青などいろんな色にしながら楽しんでいました♪



母親クラブ

今回は 9/21 (金) 10 時～

YLO 1 階和室にて ♪ミニ運動会♪

チームにわかれて、親子リレー、綱引き、玉入れ、宝さがしなどをします(^^)ノ頑張った人にはご褒美もあるかも?!

1 歳未満のお子さんでも楽しめるので、初めての方もぜひ参してみてください♪

子育て支援センター

●プール遊び

晴天の中保育所の大きなプールをお借りして親子で水遊びを楽しみました。まだ幼いお友達は、たらいやビニールプールに浸り水に親しんでとても気持ちよさそうでした。



●泥んこ遊び

ランランランドの砂場を利用し泥んこ遊びを楽しみました。初めは、汚れるのを嫌がっていたお友達も徐々に慣れ夢中になって楽しむ事ができ、とても良い経験になりました

保育所

幼児防火教室

7月11日(水)「ミニポンプ車けし丸号」が来所しました。けし丸くんに乗せていただいたり、年長児はミニ消防服を着てもらったりと、本当の消防士さんになったようで、満喫していました。スライド鑑賞では、火事にならない為の約束、消防士さんの大変さを知り、多くの事を学んだ一日でした。これからの保育所生活に役立てて行きたいと思います。



子育て支援センターよりお知らせ

	日付	時間
① お話し会	9月3日(月)	午前10:30~11:00
② リトミック遊び	9月5日(水)	午前10:30~11:00

